

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成27年3月2日
戦略企画部

県民の声を受けて、2月2日、同月16日及び3月2日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は33件ですが、このうち4件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は39件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B又はCを印した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	24	6	4	3		2		39

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部			1					1
戦略企画部					1			1
総務部		2				2	3	7
健康福祉部		4			2	2		8
環境生活部				1	1	2	1	5
地域連携部						2		2
農林水産部								
雇用経済部			1			2	1	4
県土整備部			1					1
出納局		1						1
企業庁								
病院事業庁		1						1
議会事務局		1						1
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		3				2		5
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局						2		2
計		12	3	1	4	14	5	39

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

ア 県の敷地管理についての苦情 No. 1 (No. 8)

イ 職員の対応についての苦情 No. 22

ウ 鳥羽港改修工事に係る懲戒処分後の人事配置についての要望 No. 5

エ 特別養子縁組に対する育児休暇制度についての賛同 No. 3、No. 4

(2) 職員の気付きにつながるとされるもの（別表の整理番号欄にBを印したもの）

ア 施設の案内についての提案意見 No. 9 (No. 13)

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（別表の整理番号欄にCを印したもの）

ア 県の敷地管理についての苦情 No. 1

イ 「おしごと三重」の活用についての提案意見 No. 25

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成27年2月2日、同月16日及び3月2日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
 - ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
 - ・整理番号欄に、A、B又はCを印したものは、今月の主な内容(10件)
- Aは職員に関するもの(6件)
Bは職員の気付きにつながると思われるもの(2件)
Cは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの(2件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1 (8) (A) (C)	2015/1/8	電子メール	苦情	県の敷地管理について	数年前から、鳥居町の県倉庫敷地に毎朝車をとめて出勤していく男性がいます。県に関係ない者が勝手に駐車場として利用しているのなら、県の敷地を無断で利用していることとなります。敷地の管理をきちんとしているのですか。また、職員が駐車しているのなら、こんなところに駐車しているのは、手当をごまかしているのではないですか。きちんと調査をして処分すべきです。	防災対策部	防災対策総務課	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました駐車スペースについては施設により管理を徹底いたしました。	県民の声を受けて実施した
2	2015/1/20	電子メール	要望	知事会見動画の視聴環境について	私が使用しているスマートフォンでは知事会見動画が視聴出来ません。改善して頂けるとありがたいです。宜しくお願致します。	戦略企画部	広聴広報課	平素は、県ウェブサイトをご利用いただきありがとうございます。この度はご不便をおかけして申し訳ございません。ご指摘いただきましたとおり、県政情報動画配信につきましては一部のスマートフォンやタブレット端末で視聴できない状態となっています。そのため、現在システムの再構築に着手しており、平成28年4月から様々な端末で視聴可能となる新サービスの提供を開始予定です。大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。	次年度以降に反映したい
3 (A)	2014/12/12	電子メール	激励・賛同	特別養子縁組に対する育児休暇導入について	特別養子縁組に対する育児休暇導入は大英断です。本当に素晴らしいことです。心から敬意を表します。こうした全国に先駆けた先進的な制度をこれからも期待しています。三重県庁職員の皆様と知事など関係政治家の皆様のご努力に感謝します。この制度により縁が結ばれる、子どもたちと実父母となられる皆様のご多幸を心からお祈りいたします。	総務部	人事課	ご意見いただき、ありがとうございます。三重県では、少子化対策を県政の重要施策として位置付け、三重県職員についても次世代育成支援を推進しているところです。特別養子縁組の成立に向けて、養子となる子どもを監護する期間(6か月以上)については、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく育児休業の対象とされていません。このため、次世代育成支援及び家庭的養護推進等の観点から、特別養子縁組の成立に向けた監護期間について、三重県職員に育児休業等に相当する制度を導入すべく、人事委員会に申請を行い、平成26年12月19日に承認を受けました。同制度は、平成27年2月1日からの施行を予定しております。このような取組を始め、今後も率先して次世代育成支援に取り組んでまいりますので、引き続き、本県行政へのご理解ご協力何卒よろしくお願いいたします。	すでに実施している
4 (A)	2014/12/16	電子メール	激励・賛同	特別養子縁組の育児休暇について	この度、三重県で初めて特別養子縁組の職員育児休暇が認可されたときき、大変嬉しくメールしました。特別養子縁組は、まだまだ認知度が低い上に、偏見の目も多いと思います。血縁主義のこの日本で、三重県がこのような取組をされたことに、本当に感謝しています。ぜひ、近隣県にも波及してくれたらいいなと思います。この度のニュース、本当に嬉しいです。三重県のホームページを見たのも初めてですが、応援しています。	総務部	人事課	ご意見いただき、ありがとうございます。三重県では、少子化対策を県政の重要施策として位置付け、三重県職員についても次世代育成支援を推進しているところです。特別養子縁組の成立に向けて、養子となる子どもを監護する期間(6か月以上)については、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく育児休業の対象とされていません。このため、次世代育成支援及び家庭的養護推進等の観点から、特別養子縁組の成立に向けた監護期間について、三重県職員に育児休業等に相当する制度を導入すべく、人事委員会に申請を行い、平成26年12月19日に承認を受けました。同制度は、平成27年2月1日からの施行を予定しております。このような取組を始め、今後も率先して次世代育成支援に取り組んでまいりますので、引き続き、本県行政へのご理解ご協力何卒よろしくお願いいたします。	すでに実施している
5 (A)	2015/1/29	提案箱	要望	鳥羽港改修工事に係る懲戒処分後の人事配置について	三重県情報公開審査会答申第404号を人事課が最大限尊重し、審査会の結論通りの開示を決定したため、鳥羽港改修工事に係る懲戒処分の被処分者名及び処分内容、処分対象事案が明らかになりました。その結果、平成24年度、平成25年度に懲戒処分を受けた職員が、平成25年度に副所長、課長に配置されていたことがわかり、あ然としました。情報公開条例違反をし、公文書を改ざんしたりシュレッダーで廃棄したりした職員がなぜ管理職になれるのか、全く理解できません。時間の経過によって、おさまりにかけていた怒りが、失望に変わりました。県民の「知る権利」を永久に侵害し、懲戒処分を受けた職員は、管理職になれないという規則を早急に作成していただきたいので強く要望します。	総務部	人事課	懲戒処分については、地方公務員法29条に基づき、職員が行った非違行為に係る道義的責任を問うことにより公務における規律と秩序を維持することを目的に行うものであり、処分量定については三重県職員懲戒審査委員会にて当該事案の内容を個別・具体的に審査して決定するものです。一方、管理職からの降任については、地方公務員法第28条に基づく分限処分ということになりますが、これは、懲戒処分のように職員の非違行為の責任を追及することを目的とするものではなく、勤務実績不良をはじめとする公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という観点から実施するものです。港湾改修工事に係る不適正事務事案においては、公文書の書き換え及び書き換え前の文書の廃棄に関わった職員に対して、当該非違行為が情報公開法の根幹に関わる重大な信用失墜行為であることに鑑み懲戒処分を行ったところです。県では、管理職員の任用については、当該職員の指導力や組織マネジメント能力など管理職員の職責に必要な能力について総合的な評価を踏まえて行っているところであり、懲戒処分を受けたことのみをもって直ちに管理職員の職責に必要な能力を否定するような規則等の制定については慎重であるべきと考えています。	反映は困難である
6	2015/1/6	電話	提案意見	財政赤字について	国は財政赤字を減少させるべきと言っていますが、財政赤字が増えるということは、その分、予算を執行して国民に還元しているわけであり、またそれは結果として、個人の金融資産を増加させることにつながっています。将来世代から見れば、財政赤字と個人の金融資産と、プラスマイナスでゼロになるわけです。予算の使い道次第であり、「勤労促進」と「戦争をしない」、この2点さえ守っていれば、赤字自体は何ら問題はありませぬ。例えば、法人税や消費税を減らし、個人や法人に余裕が出ればその余裕分を借りればよいのです。財政赤字を増やすことが、国家を良くします。一方で、預金準備率を上げ金融引き締めをすれば、アクセルとブレーキとなり、極端なインフレにはなりません。10年間、国だけでなく全国の都道府県にも言い続けていますが、まったく取り上げられません。	総務部	財政課	ご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、平成24年度からのおおむね10年先を見据えた県の戦略計画として「みえ県民力ビジョン」を策定しており、財政運営に関しては、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めることとしてしているところです。また、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するための取組内容をまとめた、平成24年度からの4年間の中期的戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」においては、県債残高の減少を目標に掲げており、一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営を目指して、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組むこととしてしているところです。一方で、必要な支出を怠り、そのことで地域経済が低迷すれば、結果として、将来の三重県民に負担を強いることとなります。このため、限られた財源を柔軟に無駄なく配分できるよう、新しい予算編成プロセスにより、徹底した事業の見直し、選択と集中を図ることで、「三重県経営方針」に掲げる施策に重点化するなど、将来の三重県を活力あるものにしていくために真に必要なと考える支出には、適切に予算措置を行っています。	反映は困難である

7	2014/10/29	電話	苦情	県庁前大駐車場について	県庁前の大駐車場のことですが、なぜ8時30分まで開錠しないのですか。三重県のほかの庁舎は駐車スペースを早くから解放しています。県庁だけ特別扱いはおかしいと思います。それに、どこの公的機関でもせめて10分前になったら入れると思います。早くから開けると職員が駐車するなど聞いたことがあります。そんな理由で一般県民に対するサービスを低下させるのはおかしいのではないですか。大体職員駐車場がいっぱいだから大駐車場に駐車するのではないですか。職員に駐車許可証を出し過ぎていてのではないですか。担当課はもっとよく調べるべきではないですか。昔の看護短大の裏に、まだ空き地がたくさんあるので、駐車できると思います。もっと考えた方がいいのではないですか。	総務部 管財課	貴重なご意見ありがとうございます。県庁前客用大駐車場につきましては、三重県庁舎等（本庁舎行政棟・議事堂・講堂棟・吉田山会館・合同ビル・勤労者福祉会館・栄町庁舎）を利用される方の専用駐車場となっております。当駐車場は、津駅に近く、開場時間を早くした場合、県庁舎等以外の施設を利用される方が駐車し、満車となってしまうおそれがあることから、開場時間を8時30分とさせていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	反映は困難である
8 (1) (A)	2015/1/8	電子メール	苦情	県の敷地管理について	数年前から、鳥居町の県倉庫敷地に毎朝車をとめて出勤していく男性がいます。県に関係ない者が勝手に駐車場として利用しているのなら、県の敷地を無断で利用していることとなります。敷地の管理をきちんとしているのですか。また、職員が駐車しているのなら、こんなところに駐車しているのは、手当をごまかしているのではないですか。きちんと調査をして処分すべきです。	総務部 管財課	今回のご指摘を踏まえ、県有敷地の適正管理及び使用について、様々な機会を捉えて注意喚起を行ってまいります。	施策の参考とする
9 (13) (B)	2015/1/15	電子メール	提案意見	施設の案内について	国において、やさしい日本語の取組が進みだしており、総務省や経済産業省等では、やさしい日本語を使って場所の案内を掲載しています。国の資料には、生活者としての外国人に関する総合的対応策として、やさしい日本語の普及に努めるものと記載があります。また、やさしい日本語での情報伝達は、障害者差別解消法の取組の一つとなると考えます。やさしい日本語での案内があることで、施設にたどり着きやすくなるように思います。情報のバリアフリーです。ぜひ、三重県でも分かりやすい施設の案内をよろしく願います。	総務部 管財課	貴重なご意見ありがとうございます。県庁舎の施設案内については、案内表示の大きさ・色・設置場所等、来庁者の皆様に分かりやすいご案内となるよう、努めているところです。今回いただきましたご意見を踏まえ、より良い施設案内となるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願います。	施策の参考とする
10 (17) (18) (26)	2015/1/29	電子メール	提案意見	三重を良くする提案について	三重をもっと良くしてください。そこで、提案です。温暖化、公害防止のため、ノーマイカーデーを月に一度作り、企業にも協力してもらい、公共交通機関を使用してもらってはどうか。ペットの糞や騒音に悩まされていますので、ペットに関する条例を作ってはどうか。少子化が加速しています。独身貴族も多いので、子育てや少子化対策をお願いします。本当に人が急激に減って行きます。企業に対して有休の義務化をお願いします。大企業でも全く有休が取れず、サービス残業の毎日で家族サービスが出来ません。	健康福祉部 食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、三重県動物の愛護及び管理に関する条例において、飼っている動物がふん尿や異常な鳴き声等により人に迷惑をかけないように管理することを飼い主の責務としています。飼い主への指導等は管轄保健所が行っておりますので、お困りの際は管轄保健所にご相談ください。	すでに実施している
11	2015/1/5	電子メール	提案意見	三重県の放射能測定結果について	三重県ホームページに記載されている降下物の放射能測定結果で、三重県の数値が今まで不検出であったのに、11月になって突然2.63メガベクレルの値を示したことに大変驚いています。農作物に対する影響や土壌に残る汚染、子どもの健康に与える悪影響などに不安を感じます。どういった原因が考えられるのか。県としてどう判断しているのか。今後の同じような数値で放射能が検出される可能性があるのか。今回の原因が推測でき、今後もその原因が継続されるのか否かを教えてください。それによって次回の三重訪問を検討せざるをえないこともあるのではと思っています。	健康福祉部 薬務感染症対策課	平成26年11月分（12月26日公表）の放射能月間降下物の測定値に関するお問合せについて、回答させていただきます。三重県における平成26年11月分の放射能月間降下物の測定値は、セシウム137が2.0メガベクレル/平方キロメートル、セシウム134が0.631メガベクレル/平方キロメートルでした。一方で、同時に測定している月間降下物以外の空中の放射線量率（24時間測定）や水道水、食品に含まれる放射線量の測定値について、基準値等を超える値は検出されていない状況となっております。測定値について全国の状況を見ても、月によって変動はあるものの、平成26年は、10都県で今回の値を上回る値が検出されていません。また、放射線量不検出の状況が継続して確認されていながらも、一時的に今回の値を上回る県もありました。今回の値に関しては、土壌に降下したセシウム等が強風により巻き上がって再度捕集された可能性も考えられることから、周辺県を中心とした全国データの確認、空中の放射線量率、水道水、食品等の測定により、継続してモニタリングを行っているところです。県としましては、今後も引き続き、測定値を原子力規制委員会に報告し、測定結果を原子力規制委員会や三重県のホームページで公表するとともに、国と連携して県民の皆様の安全、安心の確保に取り組んでいきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。参考：環境放射能調査について環境放射能調査は、原子力規制委員会が全都道府県に委託して実施しているもので、国が調査をふまえて、総合評価等を行うこととなっております。三重県は、昭和63年度から調査を実施しています。原子力規制委員会ホームページ：放射線モニタリング情報URL： http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/ 三重県ホームページ：三重県における環境放射能測定結果についてURL： http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm	すでに実施している
12	2015/1/5	電子メール	提案意見	三重県の放射性セシウムの降下量が、三重県で全国2位を記録したニュースをWebで見ました。何が原因か、ただちに解明し、テレビや新聞で発表ください。原因によっては、三重県から移住を進めたいと思います。	健康福祉部 薬務感染症対策課	平成26年11月分（12月26日公表）の放射能月間降下物の測定値に関するお問合せについて、回答させていただきます。三重県における平成26年11月分の放射能月間降下物の測定値は、セシウム137が2.0メガベクレル/平方キロメートル、セシウム134が0.631メガベクレル/平方キロメートルでした。一方で、同時に測定している月間降下物以外の空中の放射線量率（24時間測定）や水道水、食品に含まれる放射線量の測定値について、基準値等を超える値は検出されていない状況となっております。今回の値に関しては、土壌に降下したセシウム等が強風により巻き上がって再度捕集された可能性も考えられることから、周辺県を中心とした全国データの確認、空中の放射線量率、水道水、食品等の測定により、継続してモニタリングを行っているところです。県としましては、今後も引き続き、測定値を原子力規制委員会に報告し、測定結果を原子力規制委員会や三重県のホームページで公表するとともに、国と連携して県民の皆様の安全、安心の確保に取り組んでいきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している	
13 (9) (B)	2015/1/15	電子メール	提案意見	施設の案内について	国において、やさしい日本語の取組が進みだしており、総務省や経済産業省等では、やさしい日本語を使って場所の案内を掲載しています。国の資料には、生活者としての外国人に関する総合的対応策として、やさしい日本語の普及に努めるものと記載があります。また、やさしい日本語での情報伝達は、障害者差別解消法の取組の一つとなると考えます。やさしい日本語での案内があることで、施設にたどり着きやすくなるように思います。情報のバリアフリーです。ぜひ、三重県でも分かりやすい施設の案内をよろしく願います。	健康福祉部 地域福祉課	三重県では、第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2011-2014）を策定し、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する取組を進めています。この計画において「だれもがわかりやすい情報の提供」に関する取組を定めており、2015（平成27）年度から始まる次期計画においても取組を継続していく予定です。取組の一環として、三重県では、2002（平成14）年に、利用しやすい印刷物、名刺、封筒の考え方をまとめた『印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン2002.Ver.1』を作成し、だれもがわかりやすい情報の提供に努めています。現在、このマニュアルの見直しを行っていますが、今回いただきましたご意見や先行的な取組などを参考にし、より良いものとしていきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございます。	施策の参考とする

14	2014/12/11	電子メール	照会	デイサービスの業務について	最近、10人以下を利用対象者とする小規模デイサービスで、利用者を日中だけでなく、介護保険適用外の宿泊料を取って利用者を泊める施設がありますが、これらの施設は合法なのですか。お金を取って人を泊めるのは旅館業に当たると思いますが、これらの施設は旅館業の事業免許を取っているのでしょうか。それとも介護保険法上で何か特別な事業免許又は許可を取っているのでしょうか。	健康福祉部	長寿介護課	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。介護保険法に基づく指定を受けた通所介護（デイサービス）事業者が、介護保険適用外の実費サービスとして、日中のデイサービス利用者を当該施設に宿泊させるという、いわゆる「お泊りデイサービス」を行っていることについて、県として認識はしておりますが、現在の介護保険関係の法制度上では、「お泊りデイサービス」についての人員・設備・運営に係る要件等は定められておらず、事業者の自主的な運営に任されているのが実状です。なお、平成27年4月に実施される介護保険法の改正に際して、厚生労働省から、「お泊りデイサービス」における最低限の質の担保を目的に、人員・設備・運営要件等が「ガイドライン」として示されるとともに、「お泊りデイサービス」の実施に係る都道府県への届出制が導入される見込みであり、今後は県としても、このガイドラインに則り、事業者の指導等を行っていきたく考えております。	次年度以降に反映したい
15	2015/2/3	電話	苦情	障がい者施設について	障がい福祉課の対応にどうしても納得できないことがあります。障がい者施設A型作業所、B型作業所に障がい福祉課が指定通知書を出すのですが、このことに関して大変な不公平があるのです。三重県社会福祉協議会などが新しく建てた作業所はきちんとした基準で建設されているから問題ないのですが、古い建物を改装して作業所になっている施設があり、そこにもどンドン許可を出すのです。建築基準法上の問題がある施設にも許可を出しているようなのです。これは大変な問題です。民家を改造しただけの作業所で火事があったら、みんなが玄関に集中して逃げようとし、倒れてけが人が出ます。防火管理者のいない施設やスプリンクラーが設置されていない施設で火事があったら、死者が出ることもあります。家の壁を取り払って、部屋を広くしたら、地震の時倒壊するでしょう。実際、民家を改装した施設で作業していた人から「家に帰っても体の震えが止まらない」と聞きました。この施設は風が強い日は建物が揺れて、振動がひどいのだそうです。こんな施設はもともと体の弱い人が多い、障がい者にとっていい施設とは言えないと思います。新しく建てられた作業所を利用できる人とこんなひどい作業所を利用しなければならない人との間に大変な不公平が生じていると思います。それというのも障がい福祉課が、建築基準法に違反している施設かどうかの確認をきちんと行わずに指定通知書を出すからです。防火、耐震等の面できちんと許可を取った施設にだけ、指定通知を出すべきだと思います。指定通知を出す時に「建築基準法に抵触していませんか」と確認してから許可を出せばいいだけのことです。明日からでもできることだと思います。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見、ありがとうございます。就労継続支援A型事業所・B型事業所等の日中活動系の事業所については、事業所指定の前に訓練・作業室や、相談室等の必要な設備が整っているか、現地確認を行っています。また、建築基準法や消防法等、関係法律の基準を満たしているか、確認を行っていますが、既存の建物を利用する場合は、新築ほどの基準が求められないこともあるため、事業所により安全対策に差がみられることも事実です。しかし、指定を新築に限定した場合、必要な障がい福祉サービス事業所が確保できなくなる事態も想定されるため、今後、耐震等、安全対策を十分に行うよう、指定時の相談や事業所説明会の場で指導してまいります。	施策の参考とする
16	2014/11/25	電子メール	提案意見	少子化対策について	若い知事に、これからの三重をもっと良くして欲しいと思っています。少子化が大きな問題となっています。企業では、子育て支援が出来ておらず、子どもを産み、育てて行くのが非常に困難なので少子化になっていると思います。高齢者が多く、高齢者の既得権益が大きすぎるので、少子化が加速されていると思います。経済面の援助や取組等で、もっと子どもを育てやすい環境を作ってください。幼稚園、小学校、中学校の無料化や大きな取組がないと子どもを育てていけません。子どもは未来の宝で、将来の三重を作っていきます。若い知事の力で、少子化対策を推進し、未来の明るい三重を作ってください。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見ありがとうございます。三重県では、本年度、少子化対策を県政の重点テーマと位置づけ、様々な取組を進めており、少子化対策の実施に当たっては、県民の皆さんの「子ども・思春期」から、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」という各ライフステージに「働き方」も含めて「地方目線」、「当事者目線」できめ細かく切れ目のない支援を実施しているところです。県民の皆さんの妊娠、出産、子育てにおいて、企業における働き方に関する取組は重要であり、県としても、男性の育児参画の推進や、ワーク・ライフ・バランスの促進などを通じて、企業による仕事と子育ての両立の支援に向けた取組の促進を図っています。高齢者については、親世代と同居又は住まいが近接している方のほうが子どもの数が多いという調査結果もあることから、祖父母が積極的に子育てに参加いただくことも、今後の少子化対策には大切であると考えています。県としましては、本年度中に「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」を策定し、今後、更なる少子化対策の推進を図ってまいりたいと考えていますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
17 (10) (18) (26)	2015/1/29	電子メール	提案意見	三重を良くする提案について	三重をもっと良くしてください。そこで、提案です。温暖化、公害防止のため、ノーマイカーデーを月に一度作り、企業にも協力してもらい、公共交通機関を使用してもらってはどうか。ペットの糞や騒音に悩まされていますので、ペットに関する条例を作ってはどうか。少子化が加速しています。独身貴族も多いので、子育てや少子化対策をお願いします。本当に人が急激に減って行きます。企業に対して有休の義務化をお願いします。大企業でも全く有休が取れず、サービス残業の毎日で家族サービスが出来ません。	健康福祉部	少子化対策課	少子化対策については、平成27年度も引き続き県政の重点テーマに位置付けており、現在策定中の子ども施策や少子化対策の中期的な計画「希望をかなえるみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育て」などの希望が叶い、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重を目指して、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに加え、「働き方」や「県民意識の高まり、環境の整備等」を合わせ、切れ目のない支援に取り組んでまいります。	次年度以降に反映したい
18 (10) (17) (26)	2015/1/29	電子メール	提案意見	三重を良くする提案について	三重をもっと良くしてください。そこで、提案です。温暖化、公害防止のため、ノーマイカーデーを月に一度作り、企業にも協力してもらい、公共交通機関を使用してもらってはどうか。ペットの糞や騒音に悩まされていますので、ペットに関する条例を作ってはどうか。少子化が加速しています。独身貴族も多いので、子育てや少子化対策をお願いします。本当に人が急激に減って行きます。企業に対して有休の義務化をお願いします。大企業でも全く有休が取れず、サービス残業の毎日で家族サービスが出来ません。	環境生活部	地球温暖化対策課	県におきましては、地球温暖化対策を着実に進めるため、通勤手段を自家用車から公共交通機関に誘導する「エコ通勤」の取組として、平成27年度に県バス協会及び民間バス事業者と連携し、「みえエコ通勤デー」を設定し、県内全域で取組を進めることを検討しています。	施策の参考とする
19	2014/12/24	電話	提案意見	助成金贈呈式の副知事挨拶について	民間団体が行っているボランティアグループへの助成金贈呈式における副知事の挨拶で、「三重県のビジョンと一致している。社会の様々な課題を解決する優れた活動」と言っていました。当該団体は莫大なギャンブルの収益をあげている中から、社会貢献と称して助成をしているに過ぎません。このような社会に悪影響を与えるギャンブルの広告塔として、三重県が利用されています。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	ギャンブルに対しては社会において様々な意見があることは承知していますが、当該団体の助成金はNPOやボランティア団体の活動支援を目的として平成15年度に創設され、これまでに約1億円を上回る助成が行われてきました。市民活動への助成を、民間の立場で長年にわたり継続されることは、優れた社会貢献活動であると考えるので、ご理解をお願いいたします。	反映は困難である

20	2014/12/5	電子メール	要望	展示の充実について	年間パスポートを購入したのですが、3回入館しましたが、常設展は変わり映えしなく、展示館内のパソコンで詳細を検索しても未だに不完全な状態です。アクションプログラムを作成して早急に仕事をしてください。また、収蔵品のリストも自宅で検索しても見る事ができません。それと、外にも収蔵品が多々あると思われるので、どんどん展示してください。博物館よりも子どもの遊び場と図書館の感じが強いです。どうも県民の博物館と言う考えよりも学芸員のための博物館の気がします。	環境生活部	総合博物館	年間パスポートをご購入いただくなどご愛顧いただきましてありがとうございます。さらに、この度、基本展示室や交流創造エリアについてご意見をいただきありがとうございます。三重のあらましを紹介する基本展示室については、常設展示ですが何度来ても新たな気付きがある展示を目指し、季節ごとに変わる展示など数回部分的な展示替えを実施しており、“前回来た時と少し違っている”“ここ少し変わったんですね”といったコメントを寄せられる方もいらっしゃいますが、多くの方にとって、何度も来なくなる基本展示づくりという点からは、更なる取組も必要と考えており、引き続き進めてまいります。同時に、この基本展示と企画展示等を連動させることにより、収蔵資料や他機関の協力を得ながら三重の持つ多彩な魅力を様々なテーマで紹介するなど、ご来館いただくたびに新たな発見につながる展示なども意欲的に展開し、より多くの収蔵資料を公開していきたいと考えています。本年度は、11の企画展を開催しています。また、収蔵資料については、以下のページで自宅から検索できますが、画像の掲載数が圧倒的に少ないことは認識しており、今後改善していきたいと考えています。http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/da/さらに、こども体験展示室や学習交流スペースの“三重を知る1000冊”などにおいても、実物資料を用いたり、展示室と連動したりといった博物館らしい方法を用いて、子どもから大人まで幅広い世代の人に、三重を知り、学ぶ楽しさを実感できるような場となるよう努力を続けていきたいと考えています。このため、引き続き来館者の皆様へのアンケートにご協力頂きながら、頂いた意見を参考にして、より利用しやすくするために改善を行ってまいります。今後ともMieMuをどうぞよろしく願いいたします。	次年度以降に反映したい
21	2014/12/17	電子メール	苦情	こども体験展示室の利用について	何度か利用しています。係員の態度が気になります。挨拶をしない。パソコンに向かって座っているだけではなく、展示物等について説明するとかないのでしょうか。小さい子どもを連れて行くとなると迷惑そうに無言で見ている。未就園児は多少はうるさくしても仕方ないのでは。静かに見学したいといけないスペースなのであれば小学生以上など入場に年齢制限を設けるべきだと思います。	環境生活部	総合博物館	ご意見ありがとうございました。ご不快にお思いになったこと、深くお詫び申し上げます。こども体験展示室は、いろいろな体験をしながら博物館や三重県の自然や歴史・文化について学んでいただく展示室として設置しました。しかし、一方で館として何をどのように伝えるかなどこの部屋の運営方法について、課題も認識しており、改善を検討しているところです。検討に当たっては、いただいたご意見を含め、利用者の皆様のニーズや感想なども参考に考えていきたいと思っています。あわせて、まずはご意見を館内で周知して、未就園児の方も含め、子どもたちが博物館が楽しい所であることを知っていただける場となるよう、職員一同、努めてまいりますので、今後ともご利用いただき、またご意見をいただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
22(A)	2015/1/16	電子メール	苦情	職員の対応について	ある職員の対応が悪いのもう少しよくしてもらえないでしょうか。あいまいな説明しかしてくれないので何をいいたいのかわかりません。声もちいさいです。提出した書類や質問したことはほったらかしにされます。回答がないので電話しても休んだりして連絡がつかないことが多いです。ネクタイもしておらず服装がだらしないです。上司は何を教育しているのですか。匿名でクレームのような内容で悪いですがきちんと教育してもらえないでしょうか。	熊野庁舎	紀南地域活性化局環境室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。この度は、職員の対応で不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当該職員に確認したところ、調査等で時間を要する事務があるとのことで、意図して事務が遅滞しているわけではないとのことでした。今後は、県民の皆様にしっかりご理解いただけるよう、詳細かつ的確な説明を行うとともに、事務処理に時間を要する場合は、事前に理由を示してお互いに誤解が生じないよう努めてまいります。また、服装等のみだしなみについては、節度を保った服装を心がけるよう指導しましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。今後は県民の皆様にご不快感を与えることがないよう職員への教育を徹底し職員の資質向上に努めてまいります。	施策の参考とする
23	2015/2/2	電子メール	提案意見	買い物タクシー等の運行について	県南部に住んでいる人間ですが、なんとかして下さい。尾鷲市街まで出するのにバスで約1時間、往復運賃が1000円もかかります。バスは1日に数本しかなく、病気になった時の病院通いが辛いです。段々このように住みにくくなるので、都会へ出た子ども達も「ちょうど良い乗り継ぎのバスがないから」と、なかなか帰省してくれません。朝1番の特急列車に乗りたくてもバスがないから乗れません。テレビで見た、他県が実施している100円タクシーや買い物タクシーを作って頂けませんか。スーパーも1軒もありません。みんなが車を持っているわけではありません。現状をわかって下さい。出来る事なら、知事にこの町に1週間でいいので車無しで住んで生活してみたいです。この先もずっとこのように不便な生活を続けていかななくてはならないのでしょうか。市にも言いましたが、知事に訴えます。私達も三重県民です。	地域連携部	交通政策課	バスは誰もが利用できる身近な移動手段ですが、自家用車の普及や少子化の進行等に伴い、利用者は減少傾向であり、不採算路線の廃止・縮小が進んでいます。このような中、今後、バスなどの公共交通を維持・確保するためには、交通事業者や行政、住民などが連携し、地域の特性に応じた公共交通のあり方を一緒に考え、一体となって公共交通を支える取組が不可欠です。尾鷲市では、行政（国、県、市）、交通事業者（バス、タクシー）、住民代表などを委員とする、尾鷲市地域公共交通活性化協議会を設置し、尾鷲市における公共交通のあり方の検討などを行っています。県も協議会の一員として、引き続き、地域の公共交通の確保に努めてまいります。	施策の参考とする
24	2015/1/21	電子メール	提案意見	スポーツへの関心について	三重県は、もっとスポーツに対して興味を持ち、協力することは出来ないのでしょうか。他県では、Jリーグ規格に対応する為にスタジアム改築等を行っています。三重県出身のプロスポーツ選手も多数いるのに、流出するばかりです。プロスポーツに関心を持ってほしいです。	地域連携部	国体準備課	本県のスポーツ施策に関する御意見をいただき、ありがとうございます。県では平成25年3月に「三重県スポーツ施設整備計画」を策定し、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設等への県の関与のあり方等について方針をとりまとめたところです。プロスポーツに関しては、この計画の中で、プロ野球やJリーグの公式戦が開催できる施設がないことについても言及しており、本県スポーツ施設の課題の一つと認識しています。プロ野球の公式戦が開催できる施設の整備については、整備手法について幅広く検討していくこと、Jリーグの公式戦が開催可能なスタジアム整備については、Jリーグの動向なども踏まえつつ、当面は、鈴鹿スポーツガーデンを現在の仕様で管理運営していくこととしていますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
25(C)	2014/12/24	電子メール	提案意見	おしごと三重の活用について	会社の経営をしているのですが、業種に適した人材に中々巡り会えず、現在ハローワークでも求人票を出しているのですが、面接にもたどり着けない状況です。おしごと三重の記載情報のみでは、弊社の条件とうまく合うかわかりませんが、若者を中心に、せっかくエントリーしている方々に、弊社の求人票の情報提供を行っていただくわけにはいかないのでしょうか。そもそも、当該求職者情報は、三重県内の全企業が平等に利用して求職者の選択肢をより広くできる環境となっているのでしょうか。入力した求職者への情報やマッチングは、どのように行えばよいのでしょうか。小さな企業者ではありますが、今後とも男女が生き生き働く、三重の小さな会社の一つとして活動して行く所存です。どうか、よろしくお願い致します。	雇用経済部	雇用対策課	ご質問いただいたホームページ「おしごと三重」を利用した求職者情報の提供については、ハローワークの機能と重複する部分もあり、平成26年3月末をもって、求職者情報の提供は終了しました。一部、ホームページで従来の表現が残っており、申し訳ありませんでした。該当部分のホームページの修正、削除を行います。なお、ハローワークでは、企業の方へ求職者の情報提供を行っています。具体的な手続に関しては、ハローワークにお問い合わせください。また、求人の方としては、ハローワークへの求人以外にも、三重労働局や各地の商工会議所主催の合同企業説明会等がございますので、ご活用ください。	県民の声を受けて実施した

26 (10) (18)	2015/ 1/29	電子 メール	提案意 見	三重を良く する提案に ついて	三重をもっと良くしてください。そこで、提案です。温暖化、公害防止のため、ノーマイカーデーを月に一度作り、企業にも協力してもらい、公共交通機関を使用してもらってはどうか。ペットの糞や騒音に悩まされていますので、ペットに関する条例を作ってはどうか。少子化が加速しています。独身貴族も多いので、子育てや少子化対策をお願いします。本当に人が急激に減って行きます。企業に対して有休の義務化をお願いします。大企業でも全く有休が取れず、サービス残業の毎日で家族サービスが出来ません。	雇用 経済部	雇用 対策課	雇用制度については国が所管しており、有休の義務化についても、現在、厚生労働省が所管する「労働政策審議会労働条件分科会」において、「働き過ぎ防止のための法制度の整備等」について議論されているところで、具体的には、年次有給休暇の取得率が低迷している実態を踏まえ、有給休暇の取得が確実に進むよう、年に何日間の有給休暇の時季指定を使用者に義務付けることなどが検討されています。また、有休が取得できないなどの労働条件に関するご相談については、企業への監督指導権限をもつ三重労働局が設置する「総合相談コーナー」や、厚生労働省が開設する「労働条件相談ほっとライン」で受け付けています。県においても、「三重県労働相談室」を設置し、専任の相談員がアドバイスを行っています。 《相談窓口》 ・「三重労働局総合相談コーナー」……059-226-2110 ・「労働条件相談ほっとライン」……0120-811-610(フリーダイヤル) ・「三重県労働相談室」……059-213-8290	反映 は困 難と ある
27	2015/ 1/19	電子 メール	提案意 見	海洋の波を 利用した発 電法につい て	このたび私が提案したい内容は、海面の波を利用した発電です。発電構造体は海面に浮かぶ浮きに内蔵されていると考えてください。海面に浮かぶ浮きは海面の波で上下に振動します。この振動を利用して発電するのです。一つ一つの発電浮きによる発電量は少量かもしれませんが、多数の発電浮きがあれば大容量の電力を蓄電できるのではないのでしょうか。海面の波による波動エネルギーで電気エネルギーをつくりだすので二酸化炭素を発生しません。地球温暖化対策にもなり、永久に無限のクリーンな電気エネルギーを供給できます。個人では設計・製作・検証する資金も時間も何も無いので、考案はできてもそれ以上何もできないのが現実です。この発電方法をどこかの企業が公的機関の専門の方々真剣に検討していただきたく思います。	雇用 経済部	エネ ルギ ー政 策課	三重県では、地域資源や地域特性を生かした新エネルギーの積極的な導入を促進し、あわせて地球温暖化対策や産業振興の観点から、平成24年3月に『新エネルギービジョン』を策定しました。今回ご提案いただきました新しい発電方法は、波の寄せては返す時に発生する海面の上下運動の力を利用した発電システムであり、海に囲まれた日本の特性から、古くから研究開発が行われてきました。波力エネルギーの開発が活発なヨーロッパなどと日本の海域を比べると、水深が深く係留（装置の固定）が困難なこと、台風による高波の対策が必要なことなど環境条件として不利な面があり、また波力発電の実用化に向けては、技術の開発や建設・維持管理に係るコスト面が多くなることが想定され、課題も多くあります。しかしながら、技術面やコスト面などの課題はありますが、事業採算性を含めた波力発電の実用化に向けた企業等による研究開発が行われているところですので、今後の参考とさせていただきますと思います。	施策 の参 考と する
28	2015/ 1/26	電子 メール	照会	三重テラス に出品する 企業が不正 な活動をし ている場合 の対処につ いて	2点伺いたいことがあってメールします。1点は三重テラスによるイメージアップの目的についてです。2点は三重テラスに出品している企業が不正な活動をしている場合の対処についてです。三重テラスで出品しているある食品事業者は外国人実習生を不正に利用しています。来日した外国人に技術をまったく教えず、1日に11時間以上働かせ、年に1日程度しか休みを与えていません。帰国させる際に申し訳程度の送る会を催しますが、そのように接しているの、少しも日本語を話せず、中身のある実習も行われていないので知識もありません。このような有様を外国人実習生の不正な利用だと思えます。もし三重テラスの目的が三重県のイメージアップだとしたら、このようなことを行う食品事業者はイメージアップに貢献するのでしょうか。三重テラスがイメージアップをどのように考えているのかお教え下さい。また関連企業が不正な活動をしているとわかった際、どのように対処するつもりなのかお教え下さい。	雇用 経済部	三 重 県 営 業 本 部 担 当 課	この度は「三重テラス」に関するお問い合わせをいただきありがとうございます。「三重テラス」での県産品の販売につきましては、首都圏での三重の認知度向上やイメージアップ等を目的の一つとしていることから、「三重テラス」で取扱う商品の選定に当たっては、食品衛生法、JAS法等の関係法令等の規定に違反していないことを条件としています。また、出品している事業者、取扱商品の企画元、製造元、仕入・販売元等の関係企業が、法的な不正により訴追された場合などには、事実関係を確認の上、関係商品について、取引停止等の対応を行う場合がございます。なお、この件につきましては関係機関へも情報提供させていただきます。これからも「三重テラス」から三重県を発信してまいります。引き続き「三重テラス」を応援していただきますよう、よろしくお願いたします。	施策 の参 考と する
29	2015/ 1/20	封書・ 葉書	要望	道路のパト ロールにつ いて	日々、県管理道路をパトロールしているようですが、路面の異常や落下物、ゴミの回収など、表面的なものしか巡視されていないようで残念です。亀山城跡線の東町交差点への坂道にある縦排水の飛散防止鉄板のボルトが1本で、ここ1年以上放置されています。歩行者の安全は誰が確保してくれるのでしょうか。また、県道566号線と国道306号の上野町交差点の点字ブロックも土で埋まっています。これは県の管理ですからパトロールで指摘すべきです。パトロールの質を向上させてください。お願いします。	鈴鹿 庁舎	鈴 鹿 建 設 事 務 所 保 全 室	この度は貴重なご意見ありがとうございます。早速、「亀山城跡線の縦排水路の飛散防止鉄板」の補強と「上野町交差点の点字ブロック」の清掃を行いました。今回いただいたご意見を今後のパトロールに活かし、路面以外の道路附属物についても、更に注意して巡視するようパトロール員に情報共有し、パトロールの質の向上に努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いたします。	県民 の声 を 受 け て 実 施 し た
30	2014/ 12/15	電子 メール	提案意 見	三重県電子 入札システ ムを利用す るにあたっ てのセキュ リティホー ルとその対 策について	三重県電子調達システムを利用するには、JavaをPCにインストールする必要がありますが、最新バージョンのJavaへの対応が遅れており、かなり古いバージョンでしか動きません。三重県の電子入札システムは、全国の自治体や官公庁等でも使われている「電子入札コアシステム」が利用されていると伺いました。「電子入札コアシステム」の開発元に対し、日々変化するPC環境への対応の迅速化に取り組むよう、一層の働きかけをお願いしたいです。また、古いバージョンのJavaを使うことによる脆弱性については、アンチウィルスソフトの導入、電子入札システムを利用するパソコンは入札専用とし、他のWebサイトを閲覧しない、入札サービス以外のWebサイトを閲覧する際は、Javaを無効にするなどの対処法により、かなりの程度は防ぐことができます。Javaをそのまま使い続けることの危険性の注意喚起であるとか、上記のような安全に利用するための対策方法の告知が、三重県として不十分であるように思いますので、この点も改善して欲しいです。	出納 局	会 計 支 援 課	三重県電子調達システムについて、ご意見をいただきありがとうございます。三重県電子調達システムにつきましては、一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港総合技術センターが提供する「電子入札コアシステム」をベースに構築をしています。また、電子調達システムを利用する端末には、JRE（Java実行環境）をインストールしていただいているところです。新しいバージョンのJREが発表された場合、まず電子入札コアシステム開発コンソーシアムにて動作確認作業を行います。その後、電子入札システムで使用するICカードの発行元である民間認証局での検証確認を経た後に、各自治体が更新を行っています。以上のとおり、複数の機関で確認作業が必要ですが、最新版へ即時に対応するために、三重県といたしましても開発コンソーシアム及び民間認証局に対し、動作確認作業の短縮など、最新バージョンへの速やかな対応を引き続き強く要望していきます。また、電子調達システムにJavaを利用することに対し、いただいたご提案を参考にし、ホームページ等に安全に利用するための対策方法について掲載し、利用者の皆様への周知を図ってまいります。	す で に 実 施 し て い る
31	2015/ 1/13	電子 メール	照会	こころの医 療センター の建物につ いて	三重県立こころの医療センターの診療本館の屋根の上にある、三角にとがって建っている物についてです。総合受付の方に尋ねたら「三重県海・空・太陽」を表現していると教えてもらいましたが、もっと深い意味があるとの事でした。その深い意味が知りたくて、メールさせて頂きました。よろしくお願いたします。	病院 事業 庁	こ こ ろ の 医 療 セ ン タ ー	この度は、当院のシンボル塔の発想についてご質問いただきありがとうございます。診療本館中央の屋根に突き出ているシンボル塔の形態は、鳥が未来に向かって飛び立つ様を示しており、「人間本来のリズムを取り戻し、現実の社会へと戻っていく」といったこころの医療センターの大きな役割を表しています。また、シンボル塔中央の円は、自然と人が調和する社会を示す抽象的なデザインで、「赤は情熱・感情を持った人を、青は三重の海、緑は三重の山、隙間は空、円は調和」を表しています。これからも、お気づきの点等ございましたらお申し出ください。	す で に 実 施 し て い る

32	2015/1/5	電話	提案意見	三重県におけるパチンコの年越しオールナイト営業について	パチンコの年越しオールナイト営業を行っているのは三重県だけであるので、見直しを行って欲しいです。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
33	2015/1/5	電子メール	提案意見	育児休業中職員の海外渡航について	育児休業中の女性教員が海外へ行ったそうです。本来、身分保障があるのも、育児に時間を費やし、次世代の三重県民を育成するためではないのですか。育児休業中の行動もきちんと管理すべきではないですか。	教育委員会	教職員課	育児休業の制度は、子を養育する職員が引き続き勤務できるよう設けられた制度です。育児休業中、給与は支給されず、職員は職務に従事しませんが、信用失墜行為の禁止など服務の規則は守らなければなりません。育児休業中の行動についても、県民の皆さんに誤解を与えることのないよう教職員の服務規律の確保に努めていきます。	すでに実施している
34	2014/12/22	封書・葉書	提案意見	三重県の教育行政について	三重県の教育行政は間違っています。小学生の学力テストの結果はだめです。何年も最悪の結果が出ているのに何もしてきませんでした。教育委員会の責任ははっきりしています。対策の会議の結果をみても今の管理職は何も責任を感じていません。教育長以下管理職は全員替えるべきです。いつもの焦点をはぐらかす回答ではなく、正確に回答するべきです。文章は変えずにこのままホームページに載せてください。	教育委員会	小中学校教育課	県教育委員会では、市町教育委員会と連携し、これまでも全国学力・学習状況調査結果を活用した授業改善の取組や教員の指導力の向上等に努めてきたところです。しかしながら、調査結果からは、三重県の子どもたちが持っている多くの可能性や能力を十分引き出すことができていないと言わざるを得ず、申し訳なく感じています。県では、平成24年度からみえの学力向上県民運動を実施し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識するとともに、県民一人一人が当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を育てていく取組を進めています。実施に当たっては、子どもたちの学力や学習・生活の状況を学校・家庭・地域が共有することが必要であり、市町や学校による調査結果等の公表・説明の取組も進めているところです。また、読書習慣や生活習慣の確立に向け、PTAと連携して家庭でのチェックシートを作成し、積極的な活用を推進しています。さらに、県教育委員会では、平成26年10月1日付けで副教育長をチームリーダーとする「学力向上緊急対策チーム」を設置し、総力を挙げて学力向上に取り組んでいるところです。特に学力向上には、校長の果たす役割は大きいと認識しており、また、小学校の課題が大きいと、県の指導主事が直接小学校を訪問し、校長との面談を行い、校長による授業の見回りや、授業の進め方（めあての提示、振り返り活動の設定等）の改善等について話し合うなど、校長のリーダーシップを発揮した学力向上の取組の徹底を進めています。また、先進県の優良事例に学び、県教育委員会が作成した、活用力の定着を確認するための「スタディ・チェック」や授業や家庭学習で活用できるワークシートの、全小中学校での積極的な活用を進めています。加えて、小中学校ともに課題の大きかった国語の指導方法を改善するため、国の教科調査官を招き、学校の教職員を対象とした4回の研修会を実施し、必ず受講することとしました。県教育委員会としては、子どもたちの学力の育成は、公教育として学校が果たすべき根幹的な役割であるとの認識のもと、県民の皆様のご意見を踏まえ、市町教育委員会と連携し、より効果的な取組を推進してまいりますので、ご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
35 (36)	2015/1/15	電子メール	提案意見	学校図書館司書の設置について	三重県は今年の学力テストの結果を受け、読書にも力が入っています。しかし、その原動力となるべき学校図書館はひどい状態です。まず、本が少なく、古い本も多いです。そして、学校図書館の司書がちゃんと設置されているところは本当に少ないです。県も補助してと言われますが、本当に少ない人数です。こんな状態でどうやって読書力を身に付けるのでしょうか。読み聞かせなどは増えてはいますが、子どもの実態を見ると本当に本の世界で楽しめている子は少なく、5・6年生になると読み物の本に手を出せない子が増えています。鳥取県の元知事は、学校図書館を見て愕然とされ、全校、学校図書館司書の設置に力を注がれました。そして国から支給される図書費を自治体が他の事業に流用しないようにと力を注がれました。鳥根県でもその影響を受け、「読書県しまね」として学校図書館司書全校設置をトップダウンで実施され、研修や環境整備なども同時に行われました。来年度から学校司書の法制化が実施されます。指定管理の司書が多い三重県は、きっと来年度、学校司書率は本当に少なくなることでしょう。図書館は「もの・人・たてもの」と言われます。ぜひ、実態をしっかりと把握され、取り組んでいただきたく思います。三重県の司書は、数校掛け持ち、月1回とか、実態はひどいものがあります。呼び方も学校司書ではありません。働く者にとっても、収入は少なく、ボランティアよりましのようなところが多いと思います。よろしくお願ひします。	教育委員会	小中学校教育課	貴重なご意見をありがとうございます。子どもたちが、読書等を通じて、言語に関する能力や豊かな心を身につけることができるよう学校図書館を整備することは大切なことであり、県教育委員会では、これまでも各市町教育委員会に対して国からの地方財政措置の活用を働きかけてきました。しかしながら、本県では、学校図書館図書標準を達成している公立小中学校が増える傾向にはありますが、まだ全国平均を下回っている状況です。また、学校司書の配置状況は、中学校については全国平均を上回っていますが、小学校については、全国平均を下回っています。県では、平成24年度からみえの学力向上県民運動を実施し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、県民一人一人が当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を育てていく取組を進めています。県民運動の取組の視点には、「読書をとおした学び」を位置づけており、学校図書館等を活用した授業の充実に向け、市町教育委員会と連携して取り組んでいます。また、読書習慣や生活習慣を確立するため、PTAと連携して家庭でのチェックシートを作成し、7月と11月に集中取組期間を設けるなどして、県全体での積極的なチェックシートの活用を推進しています。県教育委員会としましては、「学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、地方財政措置を活用した学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置等について、引き続き各市町教育委員会に働きかけてまいります。	施策の参考とする
36 (35)	2015/1/15	電子メール	提案意見	学校図書館司書の設置について	三重県は今年の学力テストの結果を受け、読書にも力が入っています。しかし、その原動力となるべき学校図書館はひどい状態です。まず、本が少なく、古い本も多いです。そして、学校図書館の司書がちゃんと設置されているところは本当に少ないです。県も補助してと言われますが、本当に少ない人数です。こんな状態でどうやって読書力を身に付けるのでしょうか。読み聞かせなどは増えてはいますが、子どもの実態を見ると本当に本の世界で楽しめている子は少なく、5・6年生になると読み物の本に手を出せない子が増えています。鳥取県の元知事は、学校図書館を見て愕然とされ、全校、学校図書館司書の設置に力を注がれました。そして国から支給される図書費を自治体が他の事業に流用しないようにと力を注がれました。鳥根県でもその影響を受け、「読書県しまね」として学校図書館司書全校設置をトップダウンで実施され、研修や環境整備なども同時に行われました。来年度から学校司書の法制化が実施されます。指定管理の司書が多い三重県は、きっと来年度、学校司書率は本当に少なくなることでしょう。図書館は「もの・人・たてもの」と言われます。ぜひ、実態をしっかりと把握され、取り組んでいただきたく思います。三重県の司書は、数校掛け持ち、月1回とか、実態はひどいものがあります。呼び方も学校司書ではありません。働く者にとっても、収入は少なく、ボランティアよりましのようなところが多いと思います。よろしくお願ひします。	教育委員会	社会教育・文化財保護課	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。現在、県内における子ども読書活動のさらなる推進を図るため、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の策定を進めており、本計画において、小中学校における学校司書の配置を促す内容としています。このことから、引き続き市町教育委員会に対して、全ての教職員が連携して学校全体で読書活動を推進する中で、学校図書館の人的体制の充実についても助言してまいります。	施策の参考とする

37	2015/1/5	電子メール	提案意見	若手教員の研修について	近年、学校現場ではベテラン教員の大量退職に加え、それを補うための若手教員の採用をしてもらえると思います。しかし、その基盤ともなる若手教員に対する研修の機会が少なく感じている所です。やはり学校現場だけでは見えないこともあると思いますし、若手教員同士の悩みや、各現場で実践していることなどを県内の地域や小中高の校種を超えた幅で共有・相談する機会がありません。その研修で議論をした上で、現場に持ち帰り、学校を活性化していくことも可能だと思います。ぜひとも、そのような研修機会を設定いただくことができないものではないでしょうか。よろしくお願いいたします。	教育委員会	研修推進課	この度は、貴重な御意見ありがとうございました。県教育委員会では、教職員が高い専門性と豊かな人間性を備えられるよう、教職員研修を体系的、系統的、効果的に実施しています。特に若手教員（採用から教職経験11年目の者）については、「学習指導力」や「生徒指導力」の向上を図るため初任、6年目、11年目の全ての教員を対象に、経験年数や校種の異なる教員が互いに学び合う研修「授業実践研修」、「生徒指導実践研修」を行っています。「授業実践研修」では、グループに分かれ互いの授業を観てそれについて討議します。また、「生徒指導実践研修」では実践を持ち寄り、生徒指導のあり方や悩みについて話し合います。そしてそこで得た学びをそれぞれが自校での日々の実践や指導に活かしています。従来からある伝達型の研修だけでなく、これら参加型の研修を行う等、若手教員がより主体的、積極的に学ぶことができるよう運営の方法を工夫しながら研修を実施しているところです。県教育委員会としましては、教育活動の質を向上させ子どもたちの豊かな学びを保障するために、今後も若手教員を継続的に支援し研修の改善、充実を図ってまいります。	すでに実施している
38	2014/12/15	提案箱	提案意見	衆議院選挙と公報について	今回の選挙の投票券が〇〇町では12月7日に自宅に届きましたが、12月3日より不在者投票が出来るのに、これでは投票権利が1週間しかなく、他の地区と差別が出てしまいます。最高裁の公報も12月8日に新聞に入っていました、これも12月2日～3日に手元に届かないと判断出来ません。次回からの改善をお願いします。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	1 最高裁判所裁判官国民審査の審査公報について 最高裁判所裁判官国民審査の審査公報については、印刷原稿を公示日（告示日）（12月2日）の翌日（同月3日）に総務省から入手し、比例代表選挙の公報原稿が入手できる公示日（告示日）の週末（同月6日）に小選挙区選挙及び比例代表選挙の選挙公報と併せて印刷を行い、公示日（告示日）の翌週（同月8日）に一括して各市町選挙管理委員会に向けて発送しています。あわせて、審査公報の内容を県選挙管理委員会のホームページにおいて、同月7日から掲載を行いました。最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票については、選挙期日の7日前（同月7日）から開始されていますが、印刷から市町選挙管理委員会への納品までの体制を考えると現在の行程にならざるを得ませんので御理解をお願いします。なお、県選挙管理委員会では、印刷行程を少しでも短縮するため、都道府県選挙管理委員会連合会を通じて総務省に対し、比例代表選挙公報及び国民審査公報の原稿について、電子データによる受け渡しを行うことができるよう、要望しているところです。 2 投票所入場券の送付について 〇〇町選挙管理委員会に確認したところ、今回の選挙については、公示日の翌日（12月3日）に郵便局に持ち込み、同月4日から6日までの間に各世帯に配付されるよう手配をしたとのことでした。従来であれば、公示日（告示日）の前日若しくは当日に郵便局に持ち込めるところ、今回は解散から選挙の公示日までの期間が極めて短期間であったことから入場券の印刷の時間がなく公示日の翌日となったため、配付時期が遅くなったとのことです。なお、投票所入場券については、持参しない場合でも本人確認ができ、投票されていない事実が確認できれば投票できます。	施策の参考とする
39	2014/12/15	電子メール	提案意見	選挙にかかる職員の報酬について	選挙の日に出勤された職員に、なぜ報酬を払うのでしょうか。確かに時間外だからと思いがちですが、選挙にかかる費用を考えるなら、ここは払うべきではなく、特別に代休の申請という形にすればいいのではないのでしょうか。例に挙げるなら、教員などは学校行事で土日出勤のケースでも平日に振り替えがあったり、盆と正月に入れるなどしています。同じ公務員でも支給する必要がないお金と考えます。経費削減のため、市役所職員を動員して選挙の手伝いをするなら、振り替えをすべきです。具体的には1月4日（土日ならさらに伸ばす）を全職員の代休に当てればおそらく何百万の金が節約できるはずです。「お金がほしくて選挙の日にきている者もいる」と聞いたことがあります。年始の仕事が1日2日遅れても致命的ではないはずで、三重県から新しいスタイルを確立すべきでしょう。ぜひ前向きに検討してください。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	御提案いただきありがとうございます。県職員が土曜日、日曜日等の週休日に勤務を命じられた場合、県条例及び規則に基づき、当該週休日に勤務を命じられた時間と、本来勤務を命じられている日に割り振られた勤務時間の全部又は2分の1に相当する時間とを振り替えることができます。例えば、土曜日の午前8時30分から午後5時15分まで勤務した場合には、他の週の月曜日から金曜日までのいずれかの日の午前8時30分から午後5時15分までを週休日として振り替えることが可能です。職員の健康管理の面からも、可能な限り週休日の振替を行うよう呼びかけているところですが、一方で個々の職員の業務の繁忙により、必ずしも週休日の振替を行うことができない場合もあります。御提案いただきました内容につきましては、職員に対し重ねて呼びかけを行ってまいります。	施策の参考とする